

平成24年3月議会でうすい孝彦一般質問・町回答要旨

1. 人口増・若者定住対策について

国勢調査によると池田町の人口は昭和60年をピークに減少傾向にあり、将来推計人口では、平成37年（2025年）には1万人を割ると言われている。少子高齢化・人口減時代を迎え、人口増対策は全国的課題であり、池田町にとっても重要課題と言える。

- 1) 町長は町長施政方針のなかでの少子化対策として、出産祝金、中学校卒業までの医療費無料化、「ながの子育て家庭優待パスポート事業」に取り組むとしているが、人口増対策については明確に示していない。今後の人口増・若者定住対策について、町長はどのように考えるか。

町長：若い世代に「魅力ある町づくり」をしていきたい。放下後子どもクラブ、特別支援学級など子育て支援に取り組んでいく。低価格の分譲住宅、低家賃住宅の提供に努めたい。

- 2) 最近多くの自治体が人口増・若者定住対策に取り組んでいる。豊丘村や松川町などでは庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、人口減の原因を分析し「人口増基本計画」や「提案書」としてまとめ、住民参加で実施に移している。池田町でも、行政と町民とで人口減の原因分析と対策を検討する委員会を立ち上げて基本計画を作成し、町民参加の取り組みが必要と考えるが、町長はどう考えるか。

町長：現時点では対策を検討する委員会立ち上げを考えていない。

- 3) 若者定住を促進するためには、住宅・働く場の確保とともに子育てしやすい環境整備が必要である。池田町は中学校卒業までの医療費無料化を実施しているが、近隣で高校卒業までの医療費無料化を実施している自治体もある。若者定住を促進するために高校卒業までの医療費無料化を検討する予定はないか、町長はどう考えるか。

町長：平成18年間から23年までの6年間中学校へ転入する子どもの数に変化がないので、高校卒業までの医療費無料化は効果がないと考える。今後他市町村の動向を参考に検討はしていくが、現状では実施する考えはない。

2. 町財政の運営について

- 1) 池田町の地方債残高は平成22年度末で115億6700万円である。この額は町民1人当たり約112万円、1世帯当たり約325万円となる。平成24年度財政計画資料によると平成29年度の地方債残高は90億1400万円になっている。しかし、それ以降の返済計画は示されていないが、町民は池田町の地方債残高（未償還元金）の長期（10～20年）の返済計画を知りたいと思う。町は長期の返済計画を作成し、町民に知らせる必要がある

と思うが、町の考えを聞きたい。

また、参考までに 29 年度以降新たな借り入れをしない場合、計算上の 10 年・20 年後の地方債残高はいくらになるのか教えて欲しい。

総務課長：29 年度以降新たな借り入れをしない場合、計算上の 10 年・20 年後の地方債残高は 51 億 7700 万円、18 億 9800 万円である。起債の長期の返済計画を町民に知らせる必要があると思うが、将来の借り入れ額がはっきりしないと返済計画は決まらない。

- 2) 町財政に占める地方交付税の割合は約 40% である。町財政を安定させるには、地方交付税の確保が必要である。他自治体とスクラムを組んで国に地方交付税確保の働きかけをしていくことに力を入れて欲しいが、町長はどう考えるか。

町長：全国町村会の名で国へ陳情していく。

- 3) 町財政の安定化を図るため、町独自の自主財源を産み出す方策について町民参加で検討する時期にきていると考える。一例として、毎年 3 千万円程度の赤字が出ている美術館の活用法について町民参加で検討したらと思うが、町長はどう考えるか。

町長：町独自の自主財源は町民参加での検討ではなく、やる気のある人を応援する施策を商工会と連携して考えていきたい。美術館の改革は美術館運営協議会の中で協議していく。

3. 池田保育園建設工事の入札について

池田保育園の建設工事（工事費概算：5.2 億円）は 24 年度事業として実施される。町の入札方法を問う。

- 1) 国は中小企業者の受注機会を増大させる措置として工事の分離・分割発注の推進を指導している。久々の町の大型事業であるので、町の業者が工事に参加しやすくするため工事区分（本体工事、電気工事、設備管工事、舗装・外溝工事など）ごとに分離して発注して欲しいが、町はどのように考えるか。

副町長：工事区分の分割は可能である。入札時期（6 月下旬～7 月上旬）に検討する。

- 2) 町内業者が受注できるよう池田町社会福祉協議会は小規模多機能介護施設工事で J V（共同企業体）方式の入札を採用した。保育園工事でも地元業者と県内業者との J V 方式での入札を採用して欲しいが、町はどのように考えるか。

副町長：町内業者を参加させる方法として J V 方式がある。業者選考委員会で検討する。

- 3) 工事の質を保ち、建設業者の営業を守るため落札業者の選定に当たり最低制限価格の設定を行うべきと考える。その際、長野県で実施している「受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度」（予定価格 2 億以上の場合、入札書比較価格※の 80% 以上の入札価

格でない」と落札できない制度)等を検討して欲しいが、町はどのように考えるか。

また、池田松川学校給食センターの建設工事(工事費概算:8.2億円)についても地元業者が工事に参加できるように上記のような入札を採用して欲しいが、どう考えるか。

副町長:町は指名競争入札でやるので、制限価格を設定する考えはない。しかし、安かろう悪かろう、業者泣かせにならないように配慮していく。学校給食センター工事は池田町だけで回答できないが、両町村で十分話し合い発注していきたい。

※入札書比較価格=予定価格-消費税

4. 防災対策の推進について。

1) 長野県地震対策基礎調査(2002年)によると、糸魚川静岡構造線北部地震(小谷村~松本市)が発生した場合の池田町の被害想定は次のとおりである。

震度7の地震となり、液状化の危険は高い、木造建物の全・半壊は合わせて 4270 棟 (54.3%)、焼失家屋 30、死者 57 名、断水世帯 91%、停電世帯 37%、電話支障回線数 82%、地震の大きさは M8.0、地震発生確率は 30 年以内に 14% (東日本大震災以降この確率は高まっている)
--

24年度に予定されている「地域防災計画」の見直しの中で、この被害想定に基づく減災対策を検討し、地震発生時にとるべき個人・隣組・自主防災組織の具体的な行動マニュアルとして策定し、町民に示して欲しい。また、高齢者、障害者などの災害時要援護者についても、だれが、どこへ避難誘導する等のマニュアルを策定して欲しい。

今年の防災訓練ではその行動マニュアル・災害時要援護者避難マニュアルに沿った避難訓練を行って欲しいが、どう考えるか。避難方法を身につけるため年2回の避難訓練を行って欲しいが、どうか。

総務課長:糸魚川静岡構造線北部地震の被害想定に基づいて減災対策を練る。行動マニュアルと災害時要援護者避難マニュアルは策定していく。年2回の訓練は自主防災連絡協議会と協議していく。町全体の訓練だけではなく、自主防災会独自の取り組みも投げかけていく。

2) 町には避難所で耐震化されていない集会所や消防詰所があり、その耐震化は防災上急務である。五丁目にある消防団第1分団2部詰所もその一つである。地震の際、建物倒壊により消防自動車が出動できない恐れがある。

二・三・四・五丁目の自治会長が平成24年2月3日付で五丁目詰所の建て替えについて、「町が事業主体となり全額町費負担で建て替えて欲しい」旨の要望書を町に提出した。

2月22日付の町の回答は「消防施設設置事業補助金交付要綱(事業費の1/2、または250万円のいずれか少ない額)を活用して自治会で対応されたい」であった。これでは多額な地元の町民負担とならざるを得ないので、当該自治会長は困惑している。

災害対策基本法第5条では、「市町村は住民の生命、身体、財産を守る責務があり、市

町村は消防機関などの防災機能が十分に発揮できるように努めなければならない」としている。また、消防組織法第7・8条では、「市町村の消防は市町村長が管理し、消防に要する費用は当該市町村がこれを負担しなければならない」としている。

町長はこれらの法律の趣旨を尊重し、町民の厳しい経済状況を考慮し、詰所の建て替えは町事業主体・町費負担で進めて欲しいと思うが、町長はどう考えるか。その際、国の「緊急防災・減災事業（単独）」（元利償還金の交付税参入率 70%）の活用を検討し、地元自治会や消防団とよく話し合い、建て替えが前に進むようにして欲しいと思うが、どう考えるか。また、他の消防団詰所についても町は耐震診断を行い、国の「緊急防災・減災事業（単独）」を活用し、計画的に耐震化を進める考えはないか。

町長：近隣市町村の負担状況を参考に、補助金交付要綱を見直して地元負担を少なくする方向で取り組む。国の有利な起債事業「緊急減災・防災事業（元利償還金の地方交付税率 70%）」についてはワク取りの努力はしていく。

○ 避難施設となる集会所の建て替えには厚生省の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（補助率 100%）」の活用も有効と考える。町は当該自治会と相談し、計画的に集会所の建て替えを進めて欲しいが、どう考えるか。

福祉課長：厚生省の交付金は 25 年度には手を上げていく方向で、現在自治会にアンケート調査を行っている。

- 3) 高瀬川ダム災害を想定して、日頃からダム管理者と流域自治体との連絡体制を円滑にしておくことが重要と考える。その第一歩としてダムの臨時点検を要する事態（震度 4、25 ガル以上）が発生した時は、直ちにダム管理者が流域自治体に一報し、点検後にその状況を再度、自治体に報告するシステムの構築を関連市町村と協力して実現できるよう前に進めて欲しいが、町長はどう考えるか。

町長：大町ダム管理所とは連絡体制ができています。今後、東京電力を含め連絡体制を提案していく。

- 4) 高瀬ダム周辺の山は崩壊しやすい花崗岩できており、大雨や地震で大量土砂崩落が発生しやすい。昭和 44 年 8 月 11 日の集中豪雨では高瀬ダムに注ぐ濁沢で山崩れが発生し、流れ出した土砂が高瀬川をせき止め自然のダムを作り、それが決壊し土石流となり、葛温泉の旅館 3 棟が流失した。東京電力株式会社によると、濁沢などから高瀬ダムへの土砂流入量は予想以上に多く、当初予定の倍の速度でダムへの堆積が進行している。一般的にロックフィルダムは地震に対する安定性は高いが、ダム水は越流（あふれ出る）し易いとされている。高瀬ダム・七倉ダムの堤高と水位との差は 5 m しかなく、集中豪雨や地震により大規模の山崩れが発生すれば、大量の土砂が一気にダムに流入してダム水があふれ出て、鉄砲水被害の恐れがある。

科学技術やダム技術に絶対の安全性はない。高瀬川3ダムの安全性を検証し、起こり得る危険性と対策及びダム決壊に備え避難方法を検討するため、関連市町村で「調査検討委員会（専門家を含む）」を立ち上げることを町は関連市町村に働きかけて欲しいが、町長はどう考えるか。

町長：「調査検討委員会」の立ち上げを大町ダム管理所の洪水対応演習打ち合わせ会議で提唱していく。

○大町市長は国・県に対しダムの安全性の検証、確認を行うよう要請している。

勝山町長も大町市長と連携して要請行動を行って欲しいが、どうか。

町長：広域連合の連携のなかで対応していく。

○安曇野市豊科高家（たきべ）のようにダム災害が起こった時の避難場所の具体化を地域防災計画書に記載を。

町長：そういう方向で取り組む。

以上